

## 令和7年度第3回松山支部理事会議事録

日時：令和7年9月8日（月）午後1時30分から午後4時30分

場所：愛媛行政書士会館 3階会議室

出席者：支部長1名 副支部長2名 理事6名 合計9名

### 1. 開会の辞 盛川 副支部長(司会)

盛川副支部長より、令和7年度第3回松山支部理事会の開会が宣言された。

### 2. 支部長あいさつ

岡田支部長より、来月（10月）の広報月間に向けた準備期間として、各役所への協力要請や無料相談会の実施について説明があり、会員に対し協力の呼びかけが行われた。

### 3. 議事日程及び配布資料説明

令和7年9月8日午後1時30分から午後5時00分までを予定とし、配布資料について説明があった。

### 4. 理事会の根拠条文等について

司会の盛川副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第21条の規定により行うこと、理事会の成立根拠（定足数）について「理事会は、構成員半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」との規定が説明された。構成員は支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であり、本日の出席者は支部長1人、副支部長2人、理事6人の計9人で、本理事会が成立していることを確認した。続いて、支部規則第23条により岡田支部長が議長に就任した。議長は支部規則第26条により議事録作成者は渡部亮太理事、議事録署名人に久保将及び井上飛雄間理事を指名した。

#### ◇理事会の議長選任及び就任

理事会の議長は、支部規則第23条の規定により、支部長が就任する。

### 5. 議案

#### 第1号議案 広報月間について

##### (1) 無料相談(日程、相談員の委嘱)

下記の内容にて無料相談会に概要について協議を行い、決定した。

日 程：松山会場(10月8日(水) 9:30～16:30)

場 所：フジグラン松山 5階 ギャラリー

集合時間：役員8:30、相談員9:00

相談員の募集：Google フォームにて募集する。

日 程：北条会場(10月21日(火) 13:30～16:30)  
場 所：北条コミュニティセンター  
集合時間：13:00  
人 員：5名程度

## (2)官庁の「立札」確認と訪問の分担

### ア 配布物等について

ポスター及び名簿の配布を行うとともに、官庁への訪問の際には、行政書士標識(規制標識)の設置確認と写真撮影を行い、スラックで報告すること及び窓口職員に対して、令和7年1月からの法改正(非行政書士排除の強化)に伴い、「いかなる名目でも報酬を得て書類作成をしてはならない」旨を窓口で口頭説明することを決定した。

また、各警察署・市役所・農業委員会等について訪問担当を割り振りをした。

### イ その他

- ・本年度の連合会の重点項目が医療法人

日本行政書士会連合会は、無資格業者による違法な書類作成の排除と業務の適正化を図るため、近年「医療法人関係業務」を重点項目(重点活動項目・重点監察活動項目)に指定し、全国的な調査や監察活動を推進している。

愛媛県行政書士会松山支部においても、松山市保健所・医事薬事課／中予保健所・企画課に対し、本年度の連合会重点項目に基づき、保健所等へ丁寧な協力要請を行うことを決定した。

- ・中予地方局での建設業許可申請書の閲覧(監察活動)

以下の内容で監察活動を行うことを決定した。

日時：9月19日(木) 10:00 集合

場所：中予地方局

担当：岡田支部長、久保副支部長、渡部理事、松下理事。

## (3)その他

- ・松山市役所 建築指導課他3部署

松山市役所の建築指導課ほか3部署(道路河川管理課、農林水産施設課等)に対し、昨年同様、調査士による行政書士業務への介入がないか、窓口での補正指導の状況について聞き取りを行うことを決定した。

## 第2号議案 次回研修会開催及び交流会について

(1) 第2回研修会について以下の内容を決定した。

日時：11月26日（水）

場所：愛媛県県民文化会館 第13会議室（予定），

テーマ：行政書士が行う相続業務（実務事例を交えて），

講師：前半・小西会員（生前・死後の手続き概論）

後半・渡部理事（実務上の注意点、戸籍収集等），。

交流会：研修会後の実施を検討。

## 第3号議案 地球人まつりについて

現状報告：現時点では今年度の開催概要や詳細な情報が下りてきていないため、具体的な検討が困難な状況にある。

方針：例年通り花園町でのテント設置による小規模な形式での開催であれば、今年度は参加を見送る方向で検討。今後、開催場所や内容が大幅に変更されるなどの情報が入れば、改めて参加の可否を判断することとし、現時点では保留とされた

## 第4号議案 支部規定改正

支部運営の財政健全化に向け、役員選挙にかかるコスト削減を目的とした規則改正案が議論されました。

現状の課題：郵便投票による選挙には約50万円の費用を要しており、支部予算（約200万円）の約4分の1を占める現状は過大であるとの認識で一致。

改正の方向性：高コストな郵便投票を原則廃止し、「電子投票（Googleフォーム等）」または「会場投票」を選択できる規定へと変更する。

先行委員会の導入：選挙を行わずに役員を選出する「先行委員会方式」を規則に明文化し、柔軟な選出を可能にする。

## 第5号議案 その他

(1) 電話無料相談の応援について

以下の内容について、検討及び決定をした。

現状：近年、電話による無料相談の件数は著しく減少しており、以前のように複数の相談員を常駐させる必要性が薄れている。

対応：原則として定常的な相談員の配置は行わず、本会からの要請があった場合のみ、必要に応じて理事等の役員が応援に回る体制とする。

## 報告事項

### 1 支部長会の報告

#### ・広報月間関連

広告媒体（リビング等）の掲載内容を精査し、松山会場の情報を拡大・集約することで広報の効率化を図った。また、「広報まつやま」10月1日号への掲載が正式に決定した。

#### ・監察活動

非行政書士による職域侵犯（不適切な書類作成等）の疑いがある事案を発見した際は、本会へ積極的に報告するよう要請があった。

#### ・本会への要望

新入会員向け行事と支部研修会の日程が重複しキャンセルが発生した件を受け、会員の利益を最優先した日程調整を行うよう本会へ強く要望した。

#### ・重点項目（医療法人）

今年度の連合会重点項目である「医療法人」の設立認可申請等に関し、各支部の窓口（保健所等）へ丁寧な対応を行うことが確認された。

### 6. 閉会の辞 久保 副支部長(次回司会)

岡田支部長は議長を降り、盛川副支部長が令和7年度第3回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、16時40分に閉会した

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

令和 年 月 日 愛媛県行政書士会松山支部令和7年度第3回理事会

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩